



Topics

## 大人の風しんが流行。 予防にはMRワクチンを。

風しんの首都圏での流行が全国に広がってきています。とくに20代～40代の男性がかかることが多く、同じ年代の女性もかかっています。風しんは軽い病気のように思われていますが、決して誰もが軽い症状というわけではありません。脳炎や血小板減少性紫斑病を起こすことがあります。大人がかかると重くなるとされています。ここ最近では、20代の男性が2名、風しん脳炎を起こしています。

また、妊娠中の女性が風しんにかかると胎内感染の危険性があります。とくに妊娠初期には影響が出やすく、最近1年ほど間に10名近いお子さんが白内障、難聴、心臓病や脳障害を起こす先天性風疹症候群(CRS)にかかりました。

妊娠中の女性は風しんワクチンを受けられませんので、家族や同僚など、周りの方すべてにワクチン接種をお勧めします。20歳以上の男性が風しんにかかりやすいのは、そのほとんどが子どもの頃に風しんワクチンを接種していないからです。妊娠中

以外の成人女性も確実に抗体がある場合を除いて、できるだけ早くワクチンを受けてください。

接種は、風しん単独ワクチンではなく、MR(麻しん・風しん)混合ワクチンが一番のおすすめです。その理由は、風しんワクチンを受けていない人や1回だけの人では、麻しんワクチンの接種回数も不十分で、麻しんに対する免疫も弱いことが多いからです。本当にかかったことのある人が接種しても、3回接種しても、問題はありません。

現在、風しんワクチンは品薄状態となっているようです。ワクチンの入荷を待つよりも早めにMRワクチンを受けましょう。大人でも小児科で受けられますので、問い合わせると良いでしょう。

NPO法人VPDを知って、子どもを守ろうの会では、「大人が風しん・MRワクチンを接種できる医療機関リスト」を公開中です。詳しくはウェブサイト

『KNOW★VPD!』<http://www.know-vpd.jp> をご覧ください。

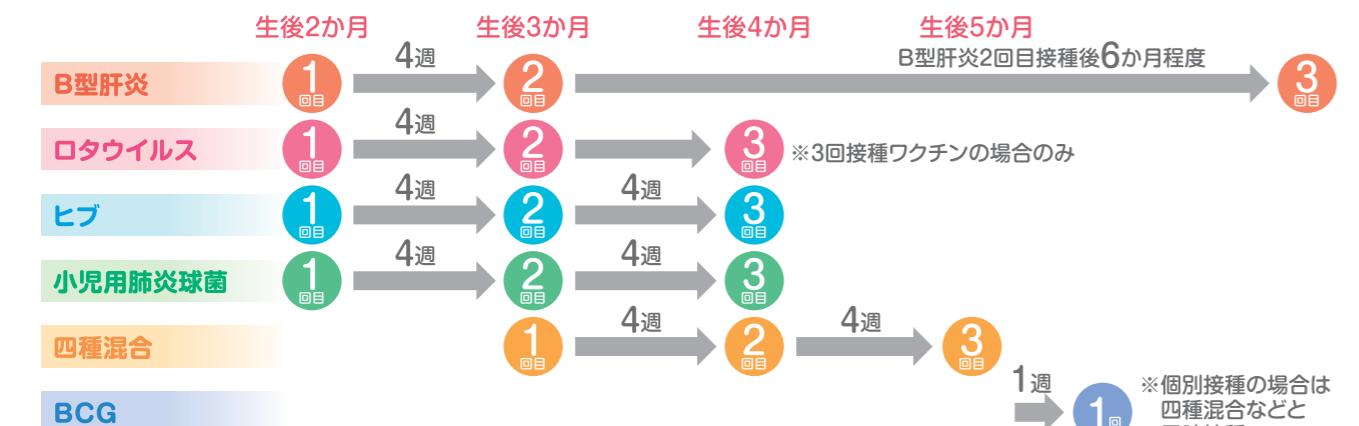
Topics

## 2013年4月版予防接種スケジュール

4月1日からヒビ、小児用肺炎球菌、HPVワクチンが定期接種になりましたが、スケジュールでも変更がありました。BCGの定期接種の期間が1歳になるまでに延長され、標準的接種時期が5～7か月(8か月未満)になりました。また、A型肝炎ワクチンの接種できる年齢がこれまでの16歳から1歳と早まりました。これらの変更により、0歳の予防接種スケジュールは大きく変わり、4月からは以前よりもシンプルでわかりやすくなりました。

### 0歳児のおすすめ接種スケジュール

ヒビ・小児用肺炎球菌・四種混合(DPT-IPV)・ロタウイルス・B型肝炎ワクチンなど、すべてのワクチンが同時接種で受けられます。医師と相談しましょう。



## 予防接種法改正～3ワクチンの定期接種化を受けて～

2013年3月末に予防接種法が改正され、ヒビ、小児用肺炎球菌、ヒトパピローマウイルス(HPV)の3ワクチンが定期接種となりました。定期接種化に関しましては、私どもNPO法人VPDを知って、子どもを守ろうの会(以下VPDの会)の活動も、ささやかながら貢献できたものと自負しております。会員の皆様をはじめ、多くの方々のご支援に感謝申し上げます。

しかしながら、今回の定期化は3ワクチンのみであり、VPDの会では、みずぼうそう、おたふくかぜ、B型肝炎ワクチンの定期接種化の早期実現のための活動を引き続き行っています。予防接種法改正案付帯議論からはみずぼうそう、おたふくかぜ、B型肝炎、成人用肺炎球菌ワクチンについては「平成25年度末までに定期接種化の結論を得ること」とあり、定期化の時期については明確ではありません。

これらのワクチンは、定期接種化を待たずに、接種年齢に達したらすぐに接種をしてください。病気は待ってくれません。重い後遺症が残ってしまったら、それこそ一生後悔することになります。

また、WHO(世界保健機関)が定期接種化を勧告しているにもかかわらず、取り残されているロタウイルスワクチンの定期接種化の早期実現に向けても、あわせて努力を続けております。

今回の法改正は、大きな一步です。そして、次の歩みに繋げなければいけない一歩でもあります。子どものすべてのワクチンを誰もが受けられるように、今後も活動を続けてまいります。

### Report

## おたふくかぜ、みずぼうそう、B型肝炎などのすべての子どものワクチンの早期定期化を厚生労働大臣に要望



▲2013年2月4日、田村厚生労働大臣に要望書を提出(項目は右記)

### 「VPD(ワクチンで防げる病気)から子どもたちを守るために 予防接種法改正に関する要望書」(項目)

1. 日本の将来を担う大切な子どもたちを、VPD(ワクチンで防げる病気)から守るという国家の意思を明確に示し、経済格差、地域格差、情報格差なく、平等にすべての子どもたちが必要な予防接種を国の財源で受けられるよう、法体系の整備を早急に行なうこと。

2. 予防接種法を改正し、「子宮頸がん等ワクチン接種緊急促進事業」の対象であるヒビ、小児用肺炎球菌、ヒトパピローマウイルス(子宮頸がん等の予防)の各ワクチンを平成25年度の当初から定期の予防接種(一類疾病)に定めること。時期が遅れる場合には、定期の予防接種(一類疾病)に定められるまで助成を継続すること。

3. 予防接種部会の第二次提言で挙げられた現在任意接種の水痘、おたふくかぜ(流行性耳下腺炎)、B型肝炎の各ワクチンを平成25年度早期に定期の予防接種(一類疾病)に定めること。

4. WHO(世界保健機関)が子どもへの定期接種を推奨しているロタウイルスと小児のインフルエンザの各ワクチンについても早急に定期の予防接種(一類疾病)に含める検討をすること。

### 出演&記事&取材協力

- 日本経済新聞(2013.2.22)
- 北海道新聞(2013.3.17)
- NHKおはよう日本(2013.3.5, 2013.4.9)
- NHKニュース(2013.3.29, 2013.2.4, 2012.12.28)
- ニナーズ(2013.2.15)
- 赤ちゃんとママ(2013.2.25)
- 福井ケーブルテレビガイド(2013.3.25)
- FQジャパン(2012.12.1)
- ひよこクラブ(2013.3.15)

- アイラブママ(2013.3.15)
- ベビーブック(2013.3.28)
- miku(2013.3.1)
- HappyNote特別号(2012.12.1)
- 「総合小児医療カンパニー予防接種マネジメント」(2013.3.25)
- 「開業医の外来小児科学」(2013.3.31)